

中野区軽井沢少年自然の家における
新型コロナウイルス対応ガイドライン

初 版 2020 年 6 月 22 日

株 式 会 社 旺 栄

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）を参考に、感染拡大予防策を現地スタッフに具体的に明示することにより、公務の代行者としてさらなる『安心・安全・快適』な施設運営をめざすことを目標として策定しました。

なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、予防に係る専門家の知見、宿泊客の要望、事業者側の受入環境等を踏まえて、必要な見直しを行っていきます。

2 具体的な対策の検討にあたっての考え方

専門家会議等の提言にしたがい、対策の検討は以下の点に留意しました。

- 新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染は、従業員や宿泊客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。
- 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（フロントデスク、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、テレビや空調機等のリモコン、蛇口、手すり、自動販売機など）には特に注意する。
- 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度保てるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価した。

3 具体的な感染防止対策

（1）留意すべき基本原則と各エリアの共通事項

①留意すべき基本原則

- 来館時には検温及びアルコール消毒をお願いする
- 従業員と宿泊客及び宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離（2mを目安）に確保する
- 感染防止のための宿泊客の整理（チェックイン・アウト時に密にならないように対応。）
- ロビー、浴場、食堂等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止のため、入口及び施設内の各所に手指の消毒設備の設置及び対人距離を確保
- マスクの着用（従業員及び宿泊者・入館者に対する周知）
- 施設及び客室の換気
- 施設内の定期的な消毒（1日に数回）
- 宿泊客への定期的な手洗い・消毒の要請
- 従業員の毎日の体温測定、健康チェック

- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図る
- ・人と人が対面する場所は、対人距離（2mを目安）を保つ。状況に応じて透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯し、手洗いや手指消毒の徹底を図る
- ・宿泊客や従業員がいつでも使えるようにアルコール液を施設内（客室、風呂、共用トイレ等）に設置
- ・送迎の場合も、密集しないよう人数を制限して運行する

（２）エリアごとの留意点

①入館時（ロビー等）

- ・来館時には検温及びアルコール消毒をお願いする
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかける。宿泊客から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに保健所へ連絡し、その指示に従う
- ・なお、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、宿泊客等の名簿を適正に管理する
- ・入口及びロビー内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置する

②チェックイン・チェックアウト時

- ・間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離（2mを目安）を保つ
- ・フロントは宿泊客との距離を保ちつつ、透明ビニールカーテンで仕切る
- ・フロントデスク、筆記具等の頻繁な清拭消毒 等
- ・従業員による説明ではなく、文書の配布等での紹介を導入
- ・ルームキーは使用前後に消毒の徹底
- ・団体利用の場合はチェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、ツアー参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう要請

③客室

- ・ドアノブの清拭消毒
- ・客室清掃時に、消毒剤（洗浄剤・漂白剤等）を使って表面を清拭
※場所：テレビ・空調のリモコン、金庫、照明スイッチ、座卓、押し入れ、
- ・コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換。使用済アメニティは廃棄、館内用スリッパは消毒を徹底

- 一定時間ごとに客室の窓を開けての換気をする
- 客室の使用にも制限を設ける（24部屋中→10室程度の使用）
- 客室使用人数にも制限を設ける（1部屋3名～4名を予定）

④浴場

- 入場人数の制限（利用人数によっては利用時間設定する）
- 定期的なロッカー及びドアノブの清拭消毒
- 備品等の清拭消毒
- 浴室内の換気強化
- 浴室、浴槽内における対人距離の確保の要請
- 浴室、浴槽内における会話を控えることを要請
- ドライヤー等備品の清拭消毒

⑤食事

- 入場時には消毒の徹底
- 参加人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意
- 従業員のマスク着用
- 宿泊客に食事開始までマスク着用を要請
- 発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請
- 座椅子、お膳等は開始前、消毒徹底
- 横並び着席の推奨、テーブルの間隔を広げる横並びでの着席及び間隔を開ける
- 従業員と宿泊客の接触を極力減らす
- 利用の都度、備品等を清拭消毒
- 下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底
- グループ毎に食事後のテーブル等を消
- ドリンクバーボタンや継ぐ場所の清拭消毒
- 料金の支払いの際、従業員はビニール手袋を使用する

⑥清掃等の作業

（客室清掃）

- マスクを着用し、使用後のリネン類は、回収後に人が触れないように密閉保管
- 清掃時のマスク・使い捨て手袋の着用
- 使用した室内スリッパ等はすべて消毒済みのものと交換
- ゴミはビニール袋で密閉して処理

（浴場清掃）

- ・ 浴室内の設備・備品を清拭消毒
- ・ 清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える
- ・ 脱衣室内の設備・備品を清拭消毒、ロッカー内部も清拭消毒
- ・ 浴槽水等の消毒の徹底

（館内清掃）

- ・ 通常の清掃後に、不特定多数が触れる箇所を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要であり、ドアノブや階段の手すり、ロビー内の家具、共用パソコンなど定期的にアルコール液で拭く
- ・ 自動販売機は自販機ボタン、取り出し口の頻繁な清拭消毒

（トイレ清掃）（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意）

- ・ 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う
- ・ 常時換気をオンにしておくなど換気に留意
- ・ 清掃員はマスク及びゴム手袋を必ず装着して清掃する

⑦従業員の休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意）

- ・ 使用する者はマスク着用
- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
- ・ 休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・ 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する
- ・ 従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする

（3）宿泊客の感染疑いの際の対応

- ・ 万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外に出ないようにお願いする（同行者も同様）
- ・ 事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく
- ・ 食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する
- ・ 保健所に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う
- ・ 当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ・ 館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う